

## 第6章 通報システムの導入

## 6 - 1 通報装置

- (1) 緊急事態発生時に、校内各教室・スペース、校長室、職員室、事務室相互間や、警察、消防への連絡等が迅速に行えるよう、普通教室、特別教室、体育館等の児童等が常時活動する場所に、インターホンや電話等の通報装置を設置することが重要である。
- (2) 緊急事態の発生を関係者に迅速かつ適確に伝達するため、防犯ベル・ブザーや非常押しボタン等を校内の適切な場所に設置したり、ペンダント型押しボタン等を教職員に配布することも有効である。

## (1) 通報装置の重要性

緊急事態発生時に、校内及び関係機関に対して必要な情報が伝達され、児童生徒、教職員等が適切な対応をとれるよう、各学校において独自の危機管理マニュアルを作成するとともに、適切な通報システムを構築することが重要である。

万一の不審者の侵入に備え、通報装置の使用方法について防犯訓練等を通じ確認するとともに、設置した通報装置が正常に機能するか、定期的に点検し保守管理することも重要である。

## (2) 通報装置の選定と設置

校内各教室・スペース、校長室、職員室、事務室等の管理諸室との間の相互の連絡、並びに学校と警察・消防等との間の相互の連絡がスムーズに行えるように、必要な場所に適切な通報装置を設置することが重要である。

侵入者に脅された状況下では、声による緊急事態通報が困難となる状態も想定される。そのため非常押しボタンは、児童生徒にも容易に操作できるものを選択し、教室の黒板の横等、児童生徒が手の届く高さに設置することが望ましい。

校内通報としては、校内放送装置に自動音声通報器を備え、緊急事態発生時に、非常押しボタン等と連動し、どこで事件が発生したかを音声で放送する方法も有効である。

受信機の設置場所については、管理・運用体制を十分踏まえて検討することが重要である。

表 6-1-1 通報装置の機能比較

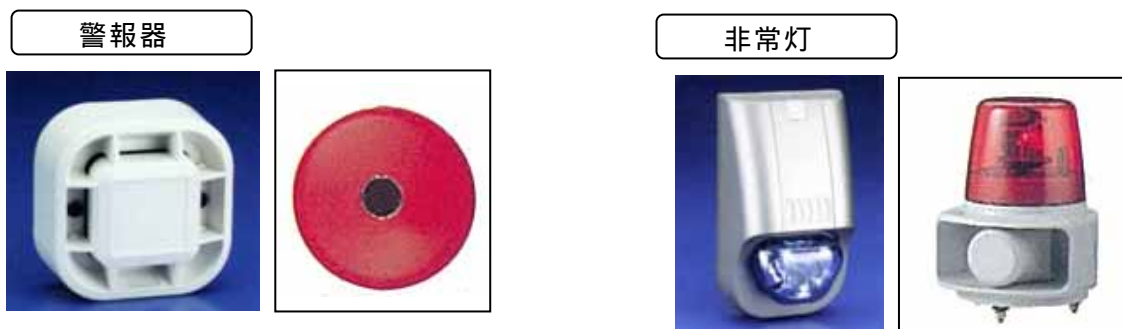
通報装置のタイプ		機能	メリット	デメリット
送信機	非常押しボタン	有線式で目立つボタンを押して通報。	保守の手間が不要。	移設時には配線工事が必要。
	ペンダント型	無線式で既設の建物に取付けて通報。	配線の手間がなく簡便に取付け可能。	電池交換などの保守が必要。
	キーホルダー型	無線式で携帯し通報。約100mまで送信可能。	持ち歩き、どこでも即座に対応可能。	電池交換などの保守が必要。
無線受信機		送信機から通報を受けアラームで知らせる。	通報の場所の特定が可能。	送信機が一定台数以上のときは受信機の増設が必要。
インターホン	親子式	教室と職員室間の通話。	選局の手間が不要。	教室間の通話が不可能。
	相互式	全教室と職員室間の通話。	教室番号を押して、どこへでも自由通話が可能。	教室番号の選局が必要。
	校内通報	校内放送と通報を併用。	ボタン一つで音声を拡声。	システムが大がかり。



図 6-1-1 通報装置の例

(3) 警報器と非常灯の選定と設置

警報器は火災報知器と区別できるように、異なる音に設定することが望ましい。  
 非常灯は、警報音で犯人を刺激しないように光を点滅させる。教室や廊下付近において、事件発生現場を周知させるために有効である。



<主な設置場所>  
 職員室、事務室、その他管理諸室

<主な設置場所>  
 各教室外の廊下、トイレ外の廊下

図 6-1-2 警報器及び非常灯の例

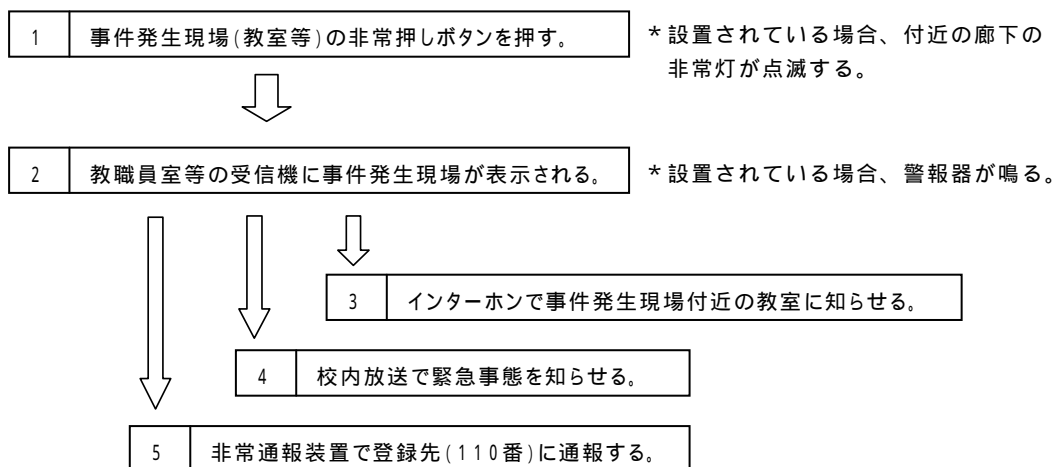


図 6-1-3 通報システムの流れの例

## 6 - 2 連絡システム

- (1) 校内の児童、教職員等に緊急事態の発生とその具体的内容、とるべき処置等を迅速に伝達するため、校内連絡システムを整備することが重要である。
- (2) 緊急事態発生時に、各学校から直接警察や消防等に通報できるホットラインを設けることも有効である。
- (3) 緊急事態発生時の学校内外の連絡、情報管理、報道対応等を適確に行うための対策本部を設置する場所を決め、通信機器等の設備や打ち合わせスペース等を確保しておくことも有効である。
- (4) 緊急事態発生時に、児童生徒等の避難誘導、安全確認等を迅速に行うことができるよう、各学校の危機管理マニュアル、児童生徒等の名簿や顔写真、緊急連絡先リスト、拡声器、通信機器等をまとめ、適切な場所を定め保管し、直ちに持ち出せるようにしておくことも有効である。

## (1) 連絡システムの構築

通報装置の設置とともに、緊急事態発生時の連絡体制(状況の把握、校内連絡、近隣の学校・警察・消防等関連機関への連絡、保護者への連絡などにおける対応と役割分担)を整備しておくことが重要である。

## (2) 関係機関への緊急通報

公衆回線電話による緊急通報を行う場合は、事態発生と同時に問合せが殺到するなど、話中で連絡ができないことを想定し、発信専用回線を設置することも有効である。

職員室等の非常押しボタンを押すと、発信専用回線で予め登録された110番等に自動通報されるホットラインを設けることも有効である。

地方自治体によっては火災報知機による一次対応も認められているが、本来は消防用のシステムであり、関係機関と十分に連携を図ることが重要である。

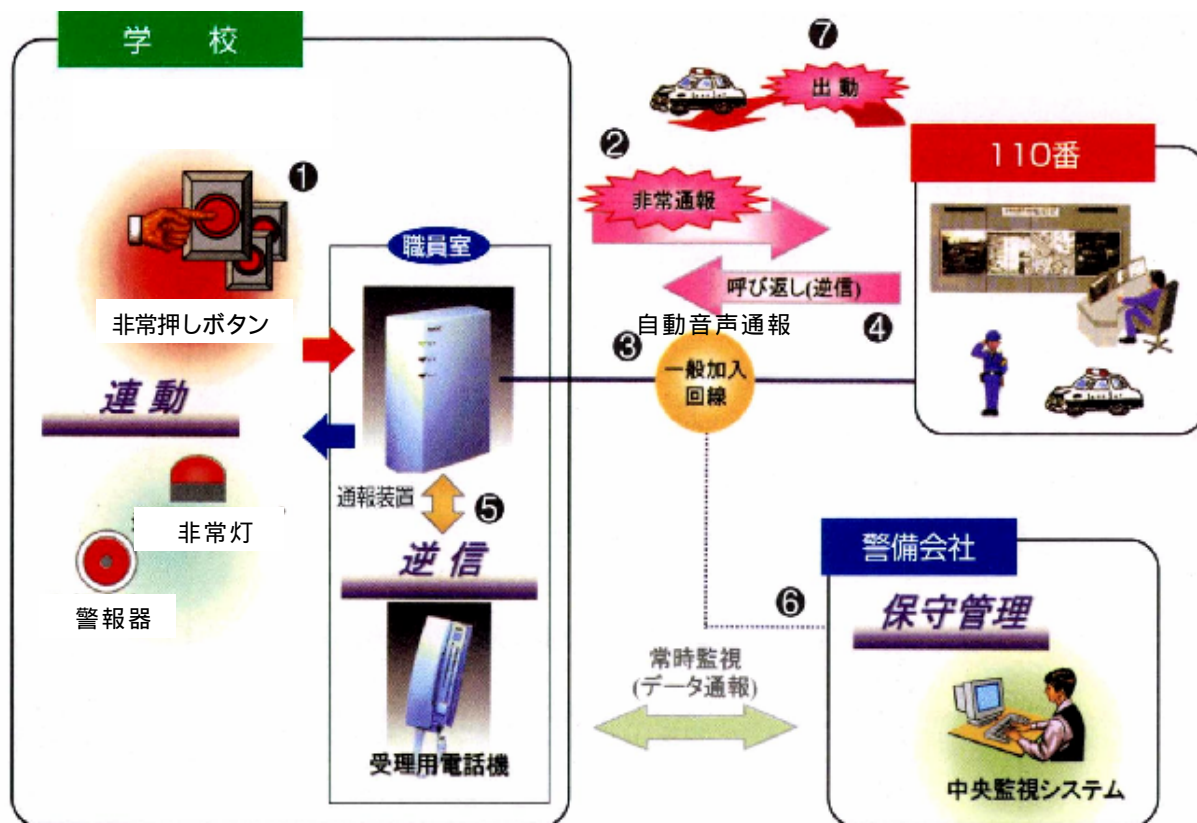
## (3) 緊急事態対策本部

緊急事態発生時に設置される対策本部は、校内・外の連絡、情報の集約・発信、報道対応、打合せ等を行う拠点となる。通信機器、緊急連絡ボード(負傷児童の搬送先などを書き込む)などの設備が確保できる場所に対策本部が設置できるよう、予め準備しておくことが有効である。

## (4) 保護者への情報伝達

緊急事態の発生やその後の処置状況等を、児童等の保護者に迅速に伝達することが重要である。そのため、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、携帯電話や電子メールの活用等も考慮に入れた緊急時の連絡先リストや情報伝達網を日頃から整備しておくことも有効である。

子どもの安全に関わる地域の情報を収集整理し、必要な情報を迅速に保護者等に発信することをあわせて検討することも有効である。



非常押しボタンを押す。非常通報及び通報装置を介して110番に自動的に音声通報される。警察からの呼び返し(逆信)を受信専用の受信用電話機で受け、緊急事態であること、その状況等を説明する。警備会社へ通報される。警察官が到着し、非常押しボタンを復旧させると、システムは待機状態に戻る。

図 6-2-1 学校外への通報の流れ



写真 6-2-1 顔写真入りの生徒名簿

- ・ 日常の管理に留意し、避難時には危機管理マニュアルや携帯電話などの通信機器と一緒に持ち出す。  
(米国コロラド州ジェファーソン郡)



写真 6-2-2 緊急対応ボックス

- ・ ハンドスピーカー、懐中電灯、危機管理マニュアル等、緊急事態発生時に必要となる物品をまとめて保管しておく箱(Crisis Response Box)が各校に配置されている。  
(米国カリフォルニア州サクラメント市)